

# 就活前の学生に労働法の知識を！

～大学のセミナーへ埼玉労働局幹部職員を講師として派遣、学生に好評～

埼玉労働局（局長 阿部 充）では、県内大学と連携し、幹部職員が講師となって大学に出向き、これから就職して社会に出る学生が、働く際に知っておくと役立つ労働法の基礎知識についてのセミナーの開催を支援しております。

平成25年度は、18大学の要請を受けて、述べ24回のセミナーが開催されました（別紙1）。このセミナーに参加した学生の8割以上から「就職活動や職業生活に役立つ」といった感想が得られています。

また、今年度は、現在9大学（別紙2）から要請を受けて開催を予定しています。引き続き多くの大学等からセミナーへの講師派遣要請をいただいで積極的に支援していきたいと考えますので、ご希望など埼玉労働局企画室（電話 048-600-6201）までご連絡ください。

(アンケート結果)

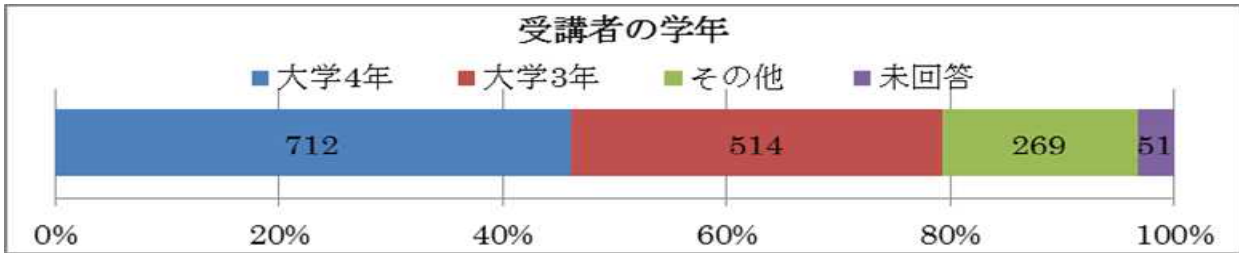
平成25年度は、18大学に対し24回の労働法セミナーを開催しました。アンケートに回答していただいた学生数は合計1,546人で、このうち1,244人（80%）の学生がこのセミナーに対し『参考となった』と回答し、1,321人（85%）の学生が今後の就職活動や就職後の生活に『大変役立つ』『役立つ』との回答でした。

アンケートの詳細については、次のとおりです。

## I セミナーについて

### 1 受講した学生の内訳（n=1,546人）

学生1,546人の内訳は、大学4年生（712人（46%））、大学3年生（514人（33%））が全体の約80%を占め、うち就職活動中の学生が274人（18%）、採用内定取得済の学生が423人（27%）でした。



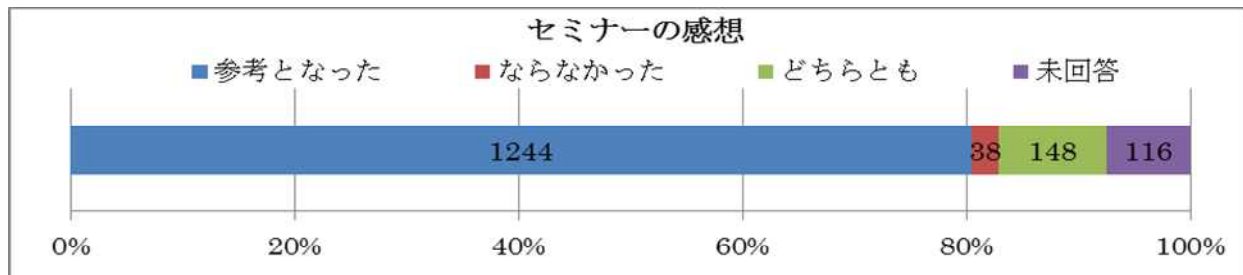
## 2 労働法セミナーを受講した学生の意見、感想

### (1) 労働法セミナーを受講した理由

労働法セミナーを受講した理由（複数回答）については、①就職活動の参考のため 470 人、②就職担当者に勧められた 457 人、③労働法に関心があった 304 人、④友人に誘われて 38 人、⑥その他 307 人でした。

### (2) 労働法セミナーを受講して参考になったか（n=1,546 人）

労働法セミナーを受講して参考になったか否かについては、1,244 人(80%)の学生が参考となったと回答し、参考にならなかったと回答した学生は 38 人(2%)でした。

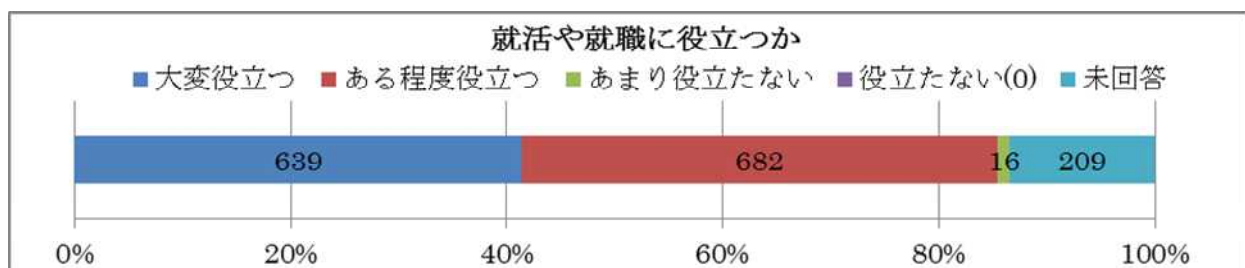


### (3) 聞きたい内容が盛り込まれていたか（n=1,546 人）

聞きたい内容が盛り込まれていたかについては、1,308 人(85%)の学生が大体盛り込まれていたと回答し、一部足りない部分があったなどは 111 人(7%)でした。

### (4) 就職活動や就職に役立つ内容であったか（n=1,546 人）

就職活動や就職後の生活に役立つ内容であったかについては、「大変役に立つ」が 639 人(41%)、「ある程度役に立つ」が 682 人(44%)であり、「あまり役に立たない」は 16 人(1%)でした。



### (5) 感想（抜粋）

- ・労働に関する知識が確実に増えた。これを生かして就職活動に活かしたい（3年生）
- ・このようなセミナーが多くあると良い（3年生）
- ・相談する場所など具体的な内容が聞けて良かった（3年生）
- ・社会に出る前に学ぶことができて、良かった（4年生）
- ・今まで何となくの知識だったものが、今回詳しく理解できた（3年生）
- ・資料が見やすかった。「アルバイト」の例が分かりやすかった（4年生）
- ・ブラック企業への対策などを聞いたかった（4年生）

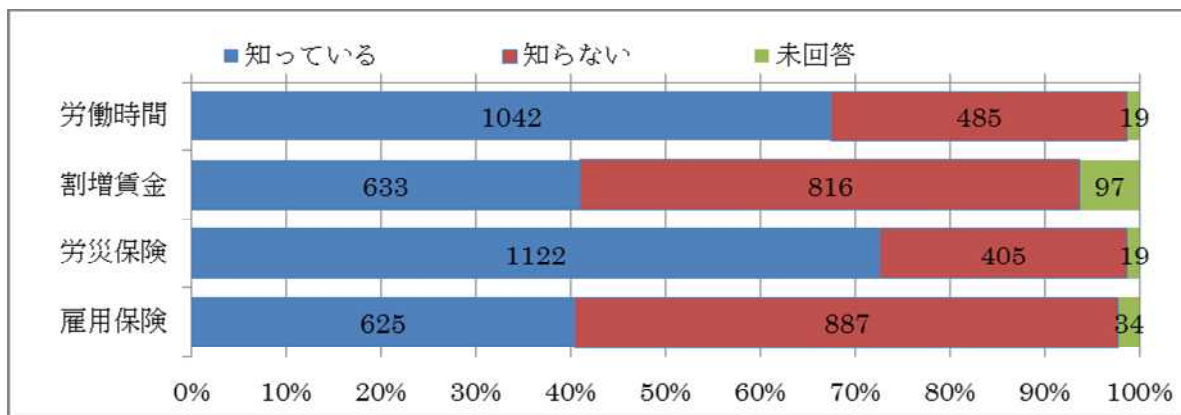
## Ⅱ 学生の労働法の知識とアルバイトで経験したトラブルについて

上記セミナーを受講した学生の労働法に関する知識及びアルバイトを行った際に経験したトラブルについては、次のとおりです。

### 1 労働法令の知識 (n=1,546人)

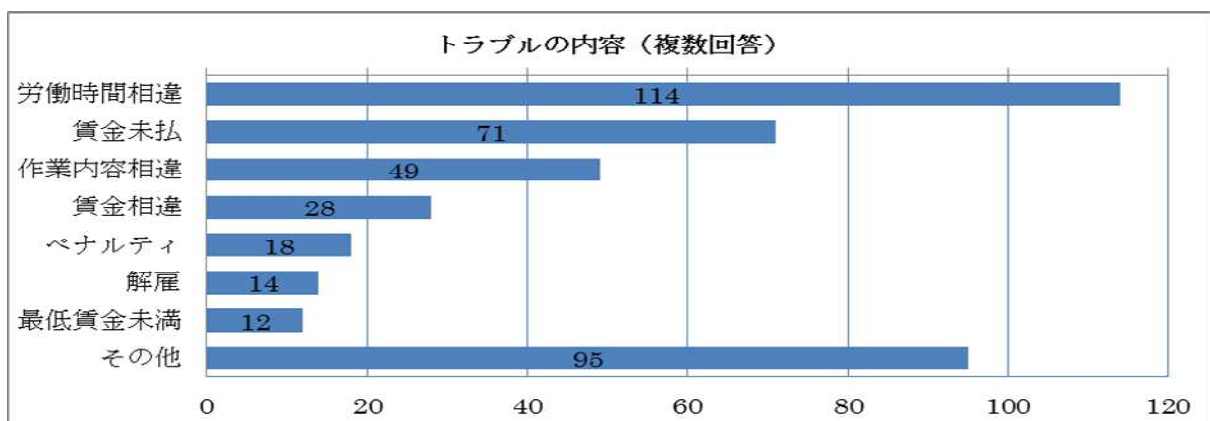
法定労働時間(1週40時間、1日8時間)について知っている学生は、1,042人(67%)でしたが、時間外労働や休日労働、深夜労働に支払われる割増賃金について知っている学生は、633人(41%)で残業代の知識に乏しい学生の多いことが分かりました。

また、工作中的の怪我や病気、通勤中の災害などの場合に給付される労災保険、失業した場合に一定の条件下で給付される雇用保険について知っている学生は、それぞれ1,122人(73%)、625人(40%)であり、雇用保険が知られていないことが明らかになりました。



### 2 アルバイトでの疑問やトラブル (n=1,371人)

(1) アルバイトを行っている中で、疑問に思うことがあった学生やトラブルにあった学生は、321人(23%)で、その内容(複数回答)としては、「契約時の労働時間より長かった」が114人で最も多く、以下グラフのとおりでした。



(2) また、トラブルに際して「誰かに相談しましたか。」については、324人のうち143人の学生が相談したと回答し、相談した相手(複数回答)は、家族や友人等身近な人が多く、大学関係者や行政機関への相談はわずかでした。

## 平成 25 年度労働法セミナー開催状況

	大 学 名	開 催 日
1	埼玉学園大学	平成 25 年 7 月 10 日 (水)
2	川口短期大学	平成 25 年 7 月 10 日 (水)
3	十文字学園大学	平成 25 年 7 月 11 日 (木)
4	十文字学園短期大学	平成 25 年 7 月 11 日 (木)
5	日本工業大学 (情報キャリアデザイン科)	平成 25 年 7 月 16 日 (火)
6	浦和大学	平成 25 年 9 月 18 日 (水)
7	浦和大学短期大学	平成 25 年 9 月 18 日 (水)
8	立正大学	平成 25 年 10 月 30 日 (水)
9	駿河台大学	平成 25 年 11 月 26 日 (火)
10	淑徳大学	平成 25 年 12 月 4 日 (水)
11	東京電機大学 理工学部	平成 25 年 12 月 12 日 (木)
12	独協大学	平成 25 年 12 月 17 日 (火)
13	西武文理大学	平成 25 年 12 月 19 日 (木)
14	東洋大学 朝霞キャンパス	平成 26 年 1 月 8 日 (水)
15	埼玉工業大学	平成 26 年 1 月 15 日 (水)
16	女子栄養大学 (2 回実施)	平成 26 年 1 月 16 日 (木)
17	ものづくり大学	平成 26 年 2 月 7 日 (金)
18	埼玉大学	平成 26 年 3 月 14 日 (金)

## 平成26年度労働法セミナー開催予定

平成26年5月30日現在

	大 学 名	開催日又は開催予定日
1	大東文化大学 東松山キャンパス	平成26年5月7日(水)
2	日本工業大学	平成26年6月11日(水)
3	武蔵丘短期大学	平成26年9月4日(木)
4	浦和大学	平成26年9月18日(火)
5	浦和大学短期大学	平成26年9月18日(火)
6	埼玉工業大学	平成26年11月
7	東京電機大学 理工学部	平成26年11~12月
8	淑徳大学	平成26年12月3日(水)
9	東洋大学 朝霞キャンパス	平成26年12月14日(日)